

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	66,709	93,445	97,105
経常利益 (百万円)	9,352	19,569	15,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,942	14,384	12,175
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,183	14,992	13,018
純資産額 (百万円)	109,806	123,616	116,777
総資産額 (百万円)	150,104	181,025	161,556
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	167.01	351.95	293.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	165.70	348.58	291.43
自己資本比率 (%)	72.2	67.5	71.4

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.73	117.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きいものの、日米欧などでは経済活動の正常化に向けた取り組みにより回復傾向も見られました。一方、半導体や電子部品を中心とした部材の供給不足が続いているほか、一部物流の停滞などもあって、各種製品供給への影響は予断を許さない状況が続いています。

その傍ら、社会全体のデジタル化の進展により、5Gやデータセンターなどの需要に加え、リモートワークの普及など新たな半導体関連の需要が継続的に増加した結果、半導体製造装置への需要は高い水準を維持しました。

かかる状況下、当社では、半導体製造装置部門において土浦工場(計測機器部門)での半導体製造装置の一部生産、部材調達の強化などにより、需要に応える体制づくりに取り組みました。また計測機器部門では、市場拡大の為の拡販活動に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高93,445百万円(前年同四半期比40.1%増)、営業利益19,252百万円(同106.6%増)、経常利益19,569百万円(同109.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、14,384百万円(同107.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

半導体製造装置

半導体製造装置部門では、サーバ・通信関連ロジックデバイス、メモリ半導体、パワー半導体、ディスプレイドライバIC向けおよびウェーハ増産向けなどを中心に製造装置需要が堅調に推移したこと、半導体デバイス国産化を推進する中国からの需要も引き続き高水準を維持したこと等により当第3四半期連結累計期間の受注高は既往ピークを更新しました。

こうした状況を受け、生産、出荷も高水準な状況が続きました。

当第3四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高72,400百万円(前年同四半期比49.2%増)、営業利益は16,629百万円(同102.6%増)という結果になりました。

計測機器

計測機器部門では、当社の主要ユーザーである自動車業界向けの需要が緩やかな回復基調にあるほか、半導体製造装置等の機械・機械部品用途、ロボット用途などに向けた計測需要の回復傾向が見られました。こうした状況を受け、受注高・売上高はともに前年同期比で増加しました。

当第3四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高21,045百万円(前年同四半期比15.7%増)、営業利益は2,623百万円(同136.3%増)という結果になりました。

当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計181,025百万円(うち、流動資産124,827百万円、固定資産56,198百万円)に対し、負債合計57,409百万円、純資産合計123,616百万円となりました。

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産の総額は前連結会計年度末に対して19,469百万円増加し、181,025百万円となりました。増加の主な要因は、製品、原材料、仕掛品などの棚卸資産の増加8,234百万円、有形固定資産の増加6,805百万円、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権の増加2,393百万円、現金及び預金の増加1,693百万円等であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債の総額は前連結会計年度末に対して12,630百万円増加し、57,409百万円となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の増加9,017百万円、長期借入金の減少2,000百万円、未払法人税等の減少1,793百万円等であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の総額は前連結会計年度末に対して6,838百万円増加し、123,616百万円となりました。増減の主な要因は、利益剰余金の増加8,305百万円、自己株式の取得による減少2,501百万円、その他の包括利益累計額の増加566百万円等でありました。この結果、自己資本比率は67.5%となりました。

(2) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じておりません。また、新たに生じた課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,033百万円でありました。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,857,781	41,857,781	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,857,781	41,857,781	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	22,400	41,857,781	41	10,976	41	18,349

(注) スtock・オプションの新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,222,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,566,900	405,669	
単元未満株式	普通株式 45,681		
発行済株式総数	41,835,381		
総株主の議決権		405,669	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	1,222,800	-	1,222,800	2.92
計		1,222,800	-	1,222,800	2.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,657	45,350
受取手形、売掛金及び契約資産	27,304	1 26,337
電子記録債権	3,642	1 7,003
商品及び製品	2,657	3,075
仕掛品	22,028	27,246
原材料及び貯蔵品	8,200	10,799
その他	4,076	5,061
貸倒引当金	50	45
流動資産合計	111,516	124,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,082	16,651
その他(純額)	19,562	26,798
有形固定資産合計	36,645	43,450
無形固定資産		
のれん	220	211
その他	3,769	3,463
無形固定資産合計	3,989	3,674
投資その他の資産		
その他	9,517	9,185
貸倒引当金	112	112
投資その他の資産合計	9,405	9,072
固定資産合計	50,039	56,198
資産合計	161,556	181,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,379	12,002
電子記録債務	13,682	20,077
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	3,935	2,141
賞与引当金	1,381	784
役員賞与引当金	2	2
その他	7,614	15,646
流動負債合計	39,296	53,955
固定負債		
長期借入金	4,000	2,000
役員退職慰労引当金	47	42
退職給付に係る負債	1,059	1,060
資産除去債務	64	64
その他	310	286
固定負債合計	5,482	3,454
負債合計	44,778	57,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,818	10,976
資本剰余金	21,918	22,091
利益剰余金	83,874	92,180
自己株式	3,124	5,590
株主資本合計	113,487	119,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	390
為替換算調整勘定	220	993
退職給付に係る調整累計額	1,184	1,063
その他の包括利益累計額合計	1,881	2,447
新株予約権	892	952
非支配株主持分	516	559
純資産合計	116,777	123,616
負債純資産合計	161,556	181,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	66,709	93,445
売上原価	41,801	56,586
売上総利益	24,908	36,859
販売費及び一般管理費	15,591	17,606
営業利益	9,317	19,252
営業外収益		
受取利息	14	28
受取配当金	66	136
補助金収入	116	24
建物解体費用戻入額	-	44
その他	128	143
営業外収益合計	325	377
営業外費用		
支払利息	55	39
為替差損	106	-
貸倒引当金繰入額	112	-
その他	16	21
営業外費用合計	291	60
経常利益	9,352	19,569
特別利益		
新株予約権戻入益	6	3
投資有価証券売却益	133	-
関係会社清算益	-	9
その他	16	-
特別利益合計	156	13
特別損失		
割増退職金	108	-
建物解体費用	292	-
その他	1	-
特別損失合計	402	-
税金等調整前四半期純利益	9,105	19,582
法人税、住民税及び事業税	2,824	4,774
法人税等調整額	651	372
法人税等合計	2,172	5,147
四半期純利益	6,933	14,434
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,942	14,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	6,933	14,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	86
為替換算調整勘定	777	764
退職給付に係る調整額	119	120
その他の包括利益合計	749	557
四半期包括利益	6,183	14,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,207	14,950
非支配株主に係る四半期包括利益	23	42

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) ワランティサービス

製品の販売においては、顧客との契約に基づき、一定期間のワランティサービスが含まれている場合があります。従来は、サービスについて収益を認識しておりませんでした。が、製品の引き渡しに係る履行義務と、当該サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点にて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償サービス

当社グループは、一部を除き、販売製品に対する有償サービスを提供しております。この有償サービスのうち、一定期間の製品保守の履行義務を負う、いわゆる保守契約について、従来は当該契約が開始した時点で収益を認識しておりましたが、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識する方法に変更しております。

(3) 売上りべート

売上りべート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用前と比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は105百万円減少、販売費及び一般管理費は63百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は122百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」について

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日が金融機関休日であることによる影響額

受取手形及び支払手形、電子記録債権及び電子記録債務については、金融機関における決済日をもって会計処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-	27百万円
電子記録債権	-	293百万円
支払手形	-	548百万円
電子記録債務	-	2,530百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,569百万円	2,608百万円
のれんの償却額	21百万円	22百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,583	38.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,750	42.00	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式677,400株の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取により、当第3四半期累計期間において自己株式が3,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,122百万円となりました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2020年12月18日をもって終了しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,544	62.00	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	3,411	84.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式515,600株の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,501百万円増加いたしました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2021年9月17日をもって終了しております。

(自己株式の処分)

当社は、2021年7月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,240株を処分いたしました。この処分により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が36百万円減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は5,590百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	48,513	18,196	66,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	48,513	18,196	66,709
セグメント利益	8,207	1,110	9,317

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	72,400	21,045	93,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	72,400	21,045	93,445
セグメント利益	16,629	2,623	19,252

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、報告セグメントごとの売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益認識の時期別及び報告セグメント別に収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時点で移転される財	72,275	20,897	93,173
一定の期間にわたり移転される財	124	147	271
顧客との契約から生じる収益	72,400	21,045	93,445

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	167円01銭	351円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,942	14,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,942	14,384
普通株式の期中平均株式数(株)	41,569,367	40,870,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	165円70銭	348円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	328,061	395,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第99期(自2021年4月1日至2022年3月31日)中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額	3,411百万円
1株当たり中間配当金	84円00銭
支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。